

## 第 26 回美東地域審議会 会議録

日 時 平成 29 年 10 月 19 日（木） 18:00 ～ 19:57

場 所 美祢市美東センター2 階 大会議室

出席者 美東地域審議会委員 13 名出席（欠席 2 名）

傍聴者 なし

### 【概 要】

#### 1 開 会

事務局より開会

#### 2 会長あいさつ

中屋会長欠席につき、小林副会長よりあいさつ

#### 4 議 事

##### （1）第 1 次美祢市総合計画（実施計画）に係る意見具申について

小林副会長が議長に選出される。意見調査票により事前に提出のあった意見について提出委員より説明、美東地域審議会として具申する意見の確認を行った。

### 【意見・質問】

#### 美東 1

○委員 A 湯の口交差点に時々立っているんですけども、湯の口交差点の横断歩道の線が 3 方向ともほとんど消えている、子供たちがいつも通るところなので、できたらきちんと線を描いてほしい、他にもそういった所があると思います。

#### 美東 2

○委員 B 以前私が交通指導員をしている時は、交通指導員の会議で言いましたけど中々良くなりませんから、現地の写真を全部撮って、横断歩道なんかは警察関係になりますから、写真を駐在の方に出したんです。そしたら結局 2 年掛かりましたが停止線の方はちゃんと塗装してくれました。横断歩道は県土木の関係がありましたけど、こちら 2 年ほど掛かりましたけど、ぜひ市から意見を出したらいいんじゃないかなと思っております。

#### 美東 3

○委員 B 大田地区の人でしたが、美祢青嶺高校に通う人がアンモナイト号が美祢駅から綾木まで出ているんですけど、嘉万を経由するために時間が掛かるので、できたら大田から直のバスを出してほしいということだったので市の方に行っただんですけど、路線バスの関係で難しいということでした。以前の議会で議員も質問されたこともあるみたいですけど、できれば、真長田からも青嶺高校に通う生徒もいるみたいなので、バスを出してほしいという希望があったので、意見を出しました。

それから、机上論だけでなく強制執行するというのが入っていますが、これは空き家バンクのことが入っているんだと思います。これは除けていただいたらと思います。

それから、ミニバスが対象の集落以外は乗れないということで、その近くの集落の方から乗せてほしいという要望が出ております。今回、防長バスは新山口駅から東萩駅行きの特急便を廃止されました。湯の口や大田に停まるバスの便が減りました。高齢者が美東病院に行くのにタクシーで、切畑からだったら4,500円くらい掛かるそうです。ですからできればミニバスを利用したいという要望があったので意見を出しました。できればミニバスをもうちょっと全般的に乗れるようにしてほしいと思います。

#### 美東4

- 委員C いろいろな手続きとか、消防・警察に提出する調書を完成させるのに何回もやり取りをして、子供のこともやり取りしている間に1ヶ月や2ヶ月はすぐに経ちますので、3ヶ月くらいからやっと生活が落ち着き始めるくらいなんです。減免期間をもっと長くして、もっと長く居られると思えるようにした方がいいのではないかと思います。
- 議長 この火災に遭った時の無料期間が3ヶ月というのは法律や市の条例で決まっているんですか。
- 事務局 条例という形では決まっています。
- 議長 では3ヶ月を変える時に条例等を改正する必要はないということですね。
- 事務局 そうですね、どのように判断するかだと思います。

#### 美東5

- 委員B 子供さんが怪我をされたということで、委員Dさんがいらっしゃるのでよく御存じだと思いますけど、他の公園なんかでもよく事故がありますので点検をしっかり行わないと子供がどんないたずらをしているか分からないし、6歳から12歳までと書いていますけど、小さい字で書いてありますので分からないんですよ。保護者が同伴だったら遊べるとか書いてありますけど、それも小さい字で書いてあるので分からないし、6歳以下の子供もあそこで遊びたい、山口からお子さんを連れて来られていた方がおりましたけども、3歳以下は遊べないので気を付けてくださいねということを行いました。それから美祢の方に美東よりも大きい遊具施設ができていますけど、注意書きはあるけどやっぱり小さい子供が遊んでいるようなのでね。こういったことを管理者として気を付けておかないと、事故が起こってからでは遅いですからね。
- 議長 点検について1ヶ月に1回は厳しいと思うので、定期的を実施するというところでよろしいですか。
- 委員D さっき委員Bさんが言われたように、実際事故があった時に施設の管理者として立ち会いました。それで遊具施設の業者から施設のマニュアルをいただいております。こことここを見てくれというような。それで、説明がほんと平仮名ですね、事故を起こした子は4・5年生くらいだったんですけど、興味があったみたいで、明らかに登ってはいけないところに登って落ちたみたいなんです。それと、年齢制限があるにも関わらず、大人の人がブランコに乗ったりするということもあるみたいなので、それはできるだけ注意するようには思っております。施設の使用説明は確かに大きくした方がいいと思います。点検の方は施設のマニュアルに従って、点検を実施しているということです。
- 委員E 私も使用説明を3人くらいで見に行ったんですけど、子供にこれを読めと言ってもこんな小さい字はまず目に留まらないだろうと思いました。それから

あそこには時計が無いんです。それで時計をどうにかしたらいいとグループで相談したんですけど、屋外に設置する時計はとても高価だし、もし時計があれば子どもたちは時間を見て5時になったら家に帰るとかできると思いました。

○委員D 予算は一応市に示して進行中です。

○事務局 では、時計の設置については担当課に確認してみようと思います。

#### 美東6

○委員B 以前、美祢市内の小中学校で、子供さんの危険箇所、危険地図を業者が作って各家庭に配ったんです。それで、せっかくいい資料があるのに一つも市の方は改善していないです。交通安全対策協議会の方でもだいぶ言ったんですけど、他所は危険箇所で子供が事故等に遭っているのに、美祢市はそれに対して全然対策をしていないじゃないかということをやったんですけど、それに対する回答はありませんでした。先ほどの道路標識の件もそうですけど、事故が起きて賠償責任になったらどうするの、ということも言っているんですけど、未だに改善をしておられない、学校の校長先生とも話したけど、そういう話は無いということでした。淳美小学校の入口の所に飛び出し注意の標識が前あったのに消えていました。それは改善されましたけど、それも2年くらい掛かりました。これは美祢市全体に見られることだと思いますけど、それでこういった要望を出しました。

なんで地域審議会でこんなに意見を出すかということですけど、移動市長室とかありますけど、全部一方通行でこちらが要望を出してもそれに対する返事がないので、結局1ヶ所と言っても駄目だから、地域審議会は市長に対する意見具申ですから、いろいろ書かせていただきました。

#### 美東7

○委員B 以前の具申で美祢から意見が出ているんです。それに対する回答として、法律の関係で猫に関しては対応が難しいということが書いてありました。でも猫の被害について言えば、私の地域でも糞尿害等がありました。昔は猫の檻を貸し出してもらったりしていましたが、今は法律の関係でやはり難しいみたいです。

○議長 告知放送について、今放送はされていますよね。

○事務局 9月と10月の月間で放送していて、それぞれ原稿があります。2つ原稿があって、1つは犬の飼い方についてです。もう1つは動物全般についてですけど、その中では一応猫ではないんですけど、無責任な餌やりですね、自分が飼っていないのに餌をやるのでどんどん増えて集まっていく、そういう内容を含んではいます。

○委員B 問題は猫であって、車に向かって飛び出してきたりとかそういった問題について聞いているので、法律の関係や動物愛護団体がいちゃもんつけてきたりして難しいと思いますけど、できるだけ啓発してもらえればと思います。

#### 美東8・9

○委員B 観光客が来ても、こういうことで感じが悪いんですね。観光が一番忙しいときに手伝いに行くことがあるんですけど、こういった苦情が出ています。観光の関係を、ジオパークを中心に重点的にやっていますけど、案内看板とかもボロボロになっていますし、前の市長の時に写真を撮って見せたけど駄目でした。今やっとなんか看板にするか観光協会が検討しているということでした。それでいつになるのか分からないのでこういった意見を出しました。

○議長 綾木の秋吉台ICにも観光交流拠点都市っていう看板がありますけど、ツタが巻き付いていてだんだん看板が見えなくなってきました。それを全部市がやるのかとかいうこともあるんですけど、最初は良くても長続きしないということがあると思います。

- 委員F 前も言ったことがあるかもしれませんが、新設はされるんですけど維持管理ができてないんですよ、見苦しいというか、内容も昔のものがあります。腐朽化したものは除けるということも追加してほしいと思います。

#### 美東10

- 委員B 有害鳥獣は今どのような状況なんですか。
- 事務局 猿の関係の罠は今武士ヶ河内に設置してあって、8月くらいには岩崎に設置して猿が10頭くらい獲れたみたいです。美東ではそのような状況です。
- 委員B 2週間くらい前、南区の方で猿が出て、子どもが恐れたので保護者の方が車で小学校まで送るということがありました。
- 事務局 美祢の方では人を襲う猿がいるみたいですね。今回美東地域審議会ということで前回秋芳地域審議会があったんですけど、そこではこういった1行の文言につきまして、事務局の方で具申を作成するにあたって、もう少し幅広い意見を取り上げて事務局が具申を作成すると。今回、農林業の振興ということで有害鳥獣対策、一方で子供さんの安全と市民の安全もありましたけど、農林業の振興で意見をいただいているので、農林業の振興の面でもう少しご意見をいただけたらと思います。

平成28年度に有害鳥獣の被害が深刻なので、有害鳥獣駆除に関する助成を拡充してほしいという意見は出しております。

- 議長 素人では有害鳥獣の駆除はできないので、猟師の方の補助を増やすということですね。ではそのような方向で少し加筆修正をしていただくということでしょうか。

#### 美東11

- 議長 こんなこと言うのも申し訳ないんですが、現在道の駅みとうで販売はされていないんですか。
- 委員D いや、販売しております。旗も立ててミネコレクションです、というアピールもしております。一応指定されているミネコレクションの3分の1くらいになりますね。なので販売促進を、ということだと思います。  
毎年ミネコレクションの申請をする機会があるんですけど、道の駅みとうとして用意してある商品があるんですけど、申請が間に合わなかったのが、次回申請しようと思っています。
- 議長 先日綾木の出張所に行ったときにミネコレクションのカタログはあったんですね、とても立派なものだったんですけど、その時にこれをどこで買えるのかなと、ふと思いました。市民の皆さんがミネコレクションの内容をどの程度ご存じなのかなと思いました。

#### 美東12

- 委員G 道の駅おふくの件ですよ、これを美東地域審議会から出すわけですか。
- 議長 対象地域が全域になっていますので、美祢市全体のことだと思います。この意見というのは美東町に限定してなくてもいいと理解しているんですけど。
- 事務局 以前も出していますので、特に問題はないと思います。
- 議長 では、この意見については美祢市全体の意見になると思うんですけど、昨年の提出した意見を読んでいただいでよろしいですか。  
(事務局読み上げ)
- 議長 今年度改善されたという結果はすぐに出てこないと思いますけど、状況を注視するのか、ということになると思いますけど。もう一度平成28年度と同じような内容で意見を提出して、成果が出たかどうかを確認するというのはいかがでしょうか。

- 事務局 9月議会でこの第3セクターの経営状況の報告というのがありまして、内容はここでは深く申し上げませんが、農林開発については収益が改善されておるという内容が議会で報告があり、承認されておるという状況です。例えば、収入は減ったけども歳出を大幅に削減して、収支が大幅に改善した、という内容だったと記憶しています。
- 議長 今、いろいろと努力しておられる状況だと思いますので、昨年の意見をベースにもう一度出すということによろしいでしょうか。

#### 美東13

- 議長 美東中学校の場合、補助はどのくらいあるんでしょうか。
- 委員H 3ヶ月分で12,960円を払っています。
- 事務局 美東町の補助率は76%くらいだそうです。それで3月議会でもあったんですが、平成30年度を目標に通学費の保護費の負担軽減を目標とした補助を目指しているということです。  
議会で取り上げられているということは市民にお知らせしているということにもなりますので、それを知った上で地域審議会として意見を提出するかということになるかと思いますが、議会で取り上げられたのは確かです。今年度の条例改正で、平成30年度からの施行ということで動いているようです。
- 議長 条例が改正されれば30年度の4月から補助制度が新しくなるということですね。これは9月議会ですか。
- 事務局 今の予定では12月議会で条例改正になると思います。
- 議長 この負担割合が来年の4月以降にどのようになるというのはまだ見えてないですけど、現状としては条例の改善を予定していますので、そちらの方を実行していただきたいとするのか、取り下げるのかということになりますけど。議会の状況を確認していくということで、意見を出すということによろしいでしょうか。

#### 美東14

- 事務局 現在は35名で、合併後の定員は45名で考えておると聞いております。
- 委員B それは地域の関係もあって保育所をわざわざ作らんといけんということですか。統合はいいけど、小学校も統合したけど美東の者が言うのもおかしいけど、建物も別にいいのに嘉万に新しい小学校を造りましたよね。その中に保育所を入れるということはできなかったんですか。
- 事務局 これは、新たにできる桂花小学校に併設か隣接か分からないですけど、そのようになっています。  
桂花小学校につきましては、他の小学校を使うということも検討されたようですが、耐震基準がかなり厳しくなっておって、耐震基準をクリアするために改修工事をするよりも新しく建設をした方がコストの面でも良いということで判断をされたものと聞いています。
- 委員G これも秋芳北のことですよ。これを美東から具申するというのはちょっと違うというような気がするんですけどね。
- 事務局 この統合する保育所に関して、統合保育所開所準備協議会ということで保護者の方が何回か協議されて統合するという結論を出されましたので。
- 議長 地元の住民で決定されたということであれば美東地域審議会からは難しいと思いますが。
- 委員B この意見は取り下げで大丈夫です。

#### 美東15

- 事務局 美東地域にぎわい創設事業の予算のことかと思われれます。これは美東地

域のにぎわいを創出するために山口大学の方に調査を委託した経費です。自動ドアの件とは全く関係がありません。

- 議長 総合支所は駐車場も狭いですし、ドアも自動ドアになりましたけど、厳しい環境だとも思います。保健センターに移転するという可能性は全く無いのでしょうか。
- 事務局 美祢市公共施設等総合設置計画の中で検討はされていますが、人数が少なくなったからといって移転できるというわけではなく、放送施設、宿日直、県の防災施設、電算室等の関係もありますので。
- 議長 検討期間はいつまででしょうか。
- 事務局 まず、個別の施設管理計画というのを平成32年までに出すようになっています。
- 委員F 本庁舎整備検討委員会ですか、その組織では美東総合支所等の整備、その他の施設の整備についても検討する組織なんですか。
- 事務局 それは本庁舎だけです。
- 委員F そういうことであれば、整備計画くらい早く作るようにという意見を出してはいかがでしょうか。
- 議長 本庁舎整備検討委員会の委員ですけど、委員会では確かに本庁舎のことしか扱いません。でも、中には総合支所に関する意見も出ています。ただ、期間が短いため計画に関しても本庁舎のものしか作成は出来ないと私は個人的に思います。
- 事務局 当面の総合支所の改善の予算について、維持管理費及び修繕費で少しでも維持管理できるように予算要求してまいります。
- 議長 美東地域審議会として要望しないのもどうかと思います。トイレが洋式というのもよろしくないと思います。
- 委員B 私が宿日直の時に、お客さんがトイレを貸してくださいということがあったんですけど、障害者の方が利用は難しいので道の駅まで行ってくださいということで心苦しいことがありました。
- 委員I トイレの改修はそんなに費用が掛かるものなんですか。
- 事務局 まだ、見積を取っていないので、費用に関してはなんとも言えません。

#### その他の意見1

- 事務局 市長が言われたのは公営住宅のことで、入居者に確認されたのは特定公共賃貸住宅のことではなかろうかと思われま。公営住宅につきましては、法律に基づいて計算されておりまして、その中には経過係数等がありまして、毎年一定の率で下がっていくということもありますので、毎年収入に応じて家賃は改定されているんですけど、入居者に確認するというので、どこのことかよく分からないんですけど、改定されてないとしたら特定公共賃貸住宅のことだと思いません。
- 委員B 以前から入居している人でも収入が上がると家賃が上がるんですか。
- 事務局 公営住宅というのは、民間だとこのくらい掛かるという金額がありまして、所得に応じて家賃が段階的に決まるものですので、極端な話、収入が多ければ民間程度の家賃を払ってもらおうという制度になります。
- 議長 地域審議会でも過去にリフォームして入居したいと思えるような住宅にするように意見を提出しました。それからリフォーム等は実施されたのでしょうか。
- 事務局 以前、担当課に募集がない理由を確認したところ、募集に出せる状態ではないということでしたので、リフォーム等は実施されていないということにな

ります。

- 委員C 現在、白土団地に住んでいるんですけど、一画にはもう誰も住んでいません。その区画については何もしないということになっているんです。リフォームもそうなんですけど、空いてる部屋のテラスがあるんですけど、その排水溝に枯葉等が詰まって、水が漏れて横の部屋や下の部屋に流れていくんですよ。空室の管理ができていないがために、他の部屋が水浸しになったとうこともあったみたいです。
- 委員I 空き部屋があるのなら家賃を下げてでも入居者を入れる方法を考えないと駄目だと思います。高収入向けの方の住宅であったとしても、家賃を下げて入居させないと、空室のままでは何もできないと思います。こういった住宅は白土団地だけではなく他にもあるんじゃないですか。

#### その他の意見2

- 議長 公共施設あり方検討委員の氏名や審議結果はホームページに公開されているんですか。
- 事務局 審議結果として美祢市公共施設等総合管理計画基本方針というのがあります。これが審議された内容を反映した形での報告ということになります。氏名は公表されておりません。

#### その他の意見3

- 委員B 少しは具体的な回答があってもいいと思うんですけど、いつまでにするか、そういった回答が無いので何のための地域審議会か分からないので、意見を提出しました。

#### (2) 新市基本計画の一部変更について 資料に基づき事務局が説明を行う。

##### 【意見・質問】

- 議長 地域審議会は平成29年度末で終わると思っていましたが、この新市の計画に基づいて地域審議会の開催も延びるんですか。
- 事務局 地域審議会につきましては、10年間ということで、合併前の市町の皆さんの意見を、計画に基づいて聞くということになっておりますので、10年で終了ということになります。今回の一部変更につきましては、期間の延長、財政計画の延長、これは本庁舎、総合支所の建設計画のための、財源措置のための変更になりますので、地域審議会とは別に考えていただけたらと思います。

- 委員I この計画の中に美東総合支所の建て替えは入っていないんですか。
- 事務局 財政計画については次回の審議会でお示ししたいと申し上げたと思うんですけど、議会からの意見もありまして財政計画を念入りに策定すること、そのあたりは本庁舎もありますし、総合庁舎もありますし、消防署の問題もありますし、給食センターの問題とか、いろんな公共施設の建設計画を盛り込んでいかなければいけません。財政的には、償還が始まりますので、償還によって実質償還比率が18%を超えると国の指導下に入ることにもなりますので、18%を超えないようなラインを基に、色んな公共施設の建設計画を作成するというものです。どの年度でどの程度やっていけば財政が破たんしないでいくかというものを、今念入りに行っております。それを次回お示ししたいと思います。

- 委員A 新庁舎の建設にはいくらくらい掛かる見込みでしょうか。

- 事務局 ある程度の試算はされておりまして、40億円くらい掛かると言われてい

ます。40 億円の内の 90%を合併推進債を活用することができるんですけど、それをまとめて借り入れてしまいますと、償還が 18%を超えてしまいますので、どのように借り入れていくか、ということになるかと思えます。

#### 4 その他

#### 5 閉 会

小林副会長により閉会